第2期

佐久市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略 [Ver. 1.0]

> 令和2年3月 長野県佐久市

目 次

1	地方創生の現状等	 1
	(1)国における地方創生の状況	
	(2) 本市における地方創生の状況	
	(3) 第1期戦略の成果	
	(4) 地方創生に関連する国及び地方における将来見通し	
2	第2期戦略の基本的な考え方	 3
	(1)「基本目標」・「基本的方向」の基本方針	
	(2)「具体的な施策」の基本方針	
3	第2期戦略の期間、位置付け、進行管理	 6
	(1)計画期間	
	(2) 佐久市総合計画との関係	
	(3) 施策目標設定と施策検証の枠組	
4	第2期戦略の基本目標	 7
5	第2期戦略の施策展開	 10
	【基本目標①】選ばれる暮らしやすさを更に高める、佐久市における	 10
	「まち」の創生	
	【基本目標②】佐久市を知って、来て、住みたくなる、佐久市における	 13
	「ひと」の創生	
	【基本目標③】結婚・出産に先んじて子育てのトップランナーを目指す、	 17
	佐久市における「ひと」の創生	
	【基本目標④】多様な職場・多様な働き方から始める、佐久市における	 20
	「しごと」の創生	
6	第2期戦略期間に検討を深める取組案	 24
第	2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略 <体系図>	 26

1 地方創生の現状等

国及び本市における地方創生の現状や将来見通しは、次のとおりである。

(1) 国における地方創生の状況

地方創生は、日本が直面する人口減少・少子高齢化という構造的な課題について、その危機感を国・地域全体で広く共有し、対応していくため、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国を挙げて取り組んでいる政策である。

同法に基づき、国においては、平成27年から令和元年度までを期間とした「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少や東京圏(東京都、神奈川県、 千葉県、埼玉県)への一極集中解消に対応する取組を推進してきた。

しかしながら、日本の人口は、平成20年に減少局面に突入して以来、平成30年現在で8年連続減少するとともに、65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は過去最高を記録し、年間出生数は90万人を割り込むなど、人口減少と少子高齢化は、世界的に見ても空前の速度と規模で進行する状況にある。

また、依然として東京圏への人口一極集中の傾向は続いており、平成30年度現在で13年連続転入超過するとともに、若い世代の東京圏への人口移動に伴う、全国に占める東京圏の出生数の割合の増加は、結果として、地方とのつながりが弱い者の増加という新たな課題にも繋がっている

一方で、税収は過去最高を記録するなど、企業収益は堅調に推移しており、全国すべての地域で有効求人倍率は1倍を超え、時間当たりの賃金も上昇するなど、雇用・所得状況も改善の傾向が伺える。

(2) 本市における地方創生の状況

本市においては、国の枠組を踏まえ、平成27年度から令和元年度までを期間とした「佐久市人口ビジョン」及び「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期戦略」という。)を策定し、「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」を目指して、戦略的かつ総合的に対策に取り組んできた。

この間、平成 22 年の国勢調査をピークに減少局面に転じた人口は、平成 27 年は前回比 1.2%減の 99,368 人と、10 万人を割り込むとともに、高齢化率は、29.0 パーセントと、前回比 3.1 ポイント増で推移している。また、人口の社会動態は、8年間連続して増加しているものの、若年層を中心に東京圏への人口流出は続いており、平成 29 年の長野県毎月人口異動調査において、東京圏へは 47 人の転出超過の状況にある。

一方、本市経済は、起業に対する各種支援や企業誘致の成果なども相まって、有効求 人倍率は大きく回復し、また事業所数、従業者数、売上高等も増加傾向で推移するなど、 概ね堅調な状況にあるが、海外経済の不確実性の波及など、依然として不透明な状況は 含んでいる。

(3) 第1期戦略の成果

第1期戦略では、国の戦略に則して4つの基本目標を掲げ、それぞれ「市内事業所の従業員数」、「人口の社会動態」、「合計特殊出生率」、「『佐久市は住みやすい』と回答する人の割合」の増加を数値目標に設定し、進捗管理を行ってきた。

期間中途であり、最終段階での達成度の計測は今後であるものの、経年の傾向から、いずれの指標も目標を達成し、又は概ね順調な推移であり、第1期戦略の取組は一定の成果が現れていると言える。中でも、「人口の社会動態」は、年度ごとの目安値を大幅に上回る推移で増加が続く特筆すべき状況にある。

人口減少は、依然として進行しているものの、第1期戦略以前から注力してきた取組と、そこから継続する第1期戦略の取組の成果により、平成22年国勢調査を基に国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が推計した人口推移に対し、平成27年の国勢調査において、実際の人口が社人研推計を124人上回るなど、人口減少に減速化の兆しが見られる。

このように、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環を断ち切り、「市に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む」という好循環を確立するという第1期戦略の基本的な考え方に対し、悪循環は全て改善していないまでも、その回転スピードは確実に弱まりが見られる。

(4) 地方創生に関連する国及び地方における将来見通し

令和2年度の東京オリンピック・パラリンピックなど国際的なイベントを契機とするインバウンド・アウトバウンド戦略の進展や、入管法の改正による外国人労働者の受入の制度化など、あらゆる場面においてグローバル化の加速が見込まれる。

中長期的には、人口減少・少子高齢化は進行し、特に団塊ジュニア世代が高齢者になった後にピークを迎えるとされており、これに伴う社会保障費の上昇などによる財政 負担の増加が懸念される。

また、技術革新の面では、IoT や AI などの情報通信技術の進展スピードの更なる高まりが見込まれ、社会を支える仕組みや基盤が大幅に変化するとともに、定型的業務から創造的業務への従事者数のシフトなど、就業構造にも変化が生じる見込みである。

さらには、持続可能な開発目標(SDGs)の普及により、誰一人取り残さない社会の 実現とともに、CSR(企業の社会的責任)より踏み込む形で、企業の本業において公共 的な目的を果たすことが促されることで、官民のボーダレス化、公共的役割の担い手の 多様化が進行すると考えられる。

2 第2期戦略の基本的な考え方

第1期戦略による取組で得られた「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が 人口減少を加速させる」という悪循環の確実な弱まりを受け、この悪循環を反転させ、好循 環に結び付けるための具体策に着手していくことが必要である。

よって、「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期戦略」という。)を策定することとする。

このとき、地方創生は息の長い政策であり、中長期的に創生を実現していくものであるから、未来の姿やそこまでの行程についてビジョンを持つことが重要である。その上で、第1期の「黎明期」で根付いてきた地方創生の意識や萌芽してきた成果を次のステージに繋げ、第2期の「成長期」において確実化・加速化させるため、「成長期」に行うべき施策に特化・鋭角化した対策を打つことで、悪循環を好循環に確実に反転させるための強力なエンジンとしていくことを基本的な考え方とする。

これにより、第1期戦略から掲げる「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」を実現し、 将来に渡って活力ある地域であり続けるとともに、「佐久市人口ビジョン(令和元年度改訂版)」に掲げる人口の将来展望を実現する。

(1)「基本目標 |・「基本的方向 | の基本方針

第2期戦略に、創生の分野ごとの「基本目標」と、基本目標の達成に向けてどのような施策を推進するかを示す「基本的方向」を設定することとし、その基本方針は、次による。

- ア 第1期戦略で設定した4つの基本目標の方向性は、国の動向や第1期戦略の成果も踏まえ基本的に維持しつつも、網羅的な戦略ではなく、中長期的なビジョンを持った上で今この時期に何をすべきかを明確化し、特化・鋭角化する。
- イ 第1期戦略においては、まず「しごと」を作り、「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化する「しごと」起点を基本戦略としてきたが、これに加え、本市の特性を踏まえ、「まち」起点、「ひと」起点による複合的なサイクルといった多角的アプローチにより好循環を確立する。

(2) 「具体的な施策」の基本方針

設定した「基本目標」、「基本的方向」に沿って、「具体的な施策」を立案・推進する。 その際の基本方針として、あらゆる施策において立脚すべき考え方と、時代の流れを 踏まえて横断的に適用すべき手法を設定する。

ア 立脚すべき考え方

(ア) 卓越性を磨き、生かす施策展開

先人たちから引き継がれる健康長寿、豊かな自然、快適な気候、高速交通網の充 実、天災の少なさといった特徴や、これらがもたらす「暮らしやすさ」を本市の卓 越性と位置付け、これを磨き、生かすこと。

(イ) 地域ごとの特徴を磨き上げ、個性化する施策展開

先人たちが築き上げてきた各地域の特徴に着目し、これを磨き上げ、その個性を 生かすこと。

(ウ) 市民が誇りを持てる施策展開

このまちに住み続けたい思いや、まちを良くしたいという主体性を市民が持つことが人口の流出を抑制するとともに、その風土が流入の呼び水ともなり得ることから、市民が市に誇りを持てること。

(エ) 若い世代の人の流れを具体化する施策展開

若い世代の移住を重点的に促進すべく、移住を検討する機会とされる結婚、出産、子どもの入園、入学などのライフステージの変化する時期や、都市圏の生活コストの高さの影響を受けやすいシングル世帯の希望など、若い世代のニーズに訴求する具体的な施策を磨き上げること。

(オ) 長期ビジョンを明確化した施策展開

それぞれの施策レベルにおいても、将来を見据えた長期的なビジョンを明確化 した上で、短期的なスパンにおいて必要な具体的対策に特化すること。

(カ) 人口減少を意識した施策展開

東京圏への人口の流出抑止や流入促進といった対策を進めながらも、国全体と しての人口減少は不可避である未来を見据え、将来の身の丈にあったものとなる こと。

イ 横断的に適用すべき手法

(ア) ターゲットの明確化とそこまで届く情報発信

施策の立案や推進に当たり、施策そのものの内容はもとより、展開する施策を訴求させたい対象を明確化し、時代やニーズに合った手法でその対象に情報を伝達すること。

(イ) 未来技術の活用

未来技術が、少子高齢化・人口減少の最前線にある地方にとってこそピンチをチャンスに変える起爆剤となると認識し、生産性や利便性の向上、産業や生活の質の変化など多方面の分野で活用していくこと。

(ウ) 国外の活力の活用

グローバル化の加速的な流れは地方においてもまったく例外でないことを認識

した上で、サービスの対象者や供給者、事業活動の場など、国内にとどまることな く積極的に国外を見据えること。

(エ) 民間の発想・資金・人材・技術のフル活用

行政と民間の境界が薄まり、民間の主体が地域づくりを担う好事例が増加していることを受け、こうした民間の取組に一層焦点を当て、連携を強化することで、 民間の発想、資金、人材、技術をまちづくりにフル活用すること。

3 第2期戦略の期間、位置付け、進行管理

第2期戦略は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定により、本市における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組むため、目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものである。

(1)計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

(2) 佐久市総合計画との関係

総合戦略は、本市における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」による人口減少の克服と本市の創生を目的としているが、総合計画は、これらを含む本市の総合的な振興・発展を目的とした計画である。

第二次佐久市総合計画前期基本計画の計画期間が令和3年度までとなっていることから、令和4年度を初年度とする第二次佐久市総合計画後期基本計画における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に関係する分野を、第2期戦略において先行的に企画、立案し、総合計画に反映する。

(3) 施策目標設定と施策検証の枠組み

施策の基本目標に、実現すべき成果(アウトカム)を重視した数値目標を設定する。 また、基本目標の分野ごとに、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、 具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定する。

設定した数値目標や KPI の達成状況を基に、実施した施策・取組の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要な改善を行う PDCA サイクルを確立する。

このサイクルにより、戦略の基本的な考え方や方向性は堅持しながら、目標達成に向けて有効な取組は、随時企画立案して戦略に取り込んでいく。

4 第2期戦略の基本目標

本市におけるまち・ひと・しごとの創生に向け、次のとおり4つの基本目標を設定する。 この基本目標を達成するための各種の取組により、「若い世代の希望をかなえ、選ばれる まち」となり、将来に渡って活力ある地域であり続けることを実現していく。

基本目標 $m{I}$ 選ばれる暮らしやすさを更に高める、佐久市における「まち」の創生

「まち」の創生で目指すべき将来像

時代に適応した地域が作られ、ネットワークで結ばれ、住民が生きがい豊かに安心して暮らし続けている。

第2期戦略で目指す方向

住民が生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、生きがい豊かに安心して暮らし続けていくためには、それを支える「まち」が重要であり、第1期戦略から進める活力ある「まち」の創生に向けた施策に引き続き取り組む必要がある。

さらに、本市への移住の傾向や移住者の意向からは、「しごと」や「ひと」の創生に基づく動機に加えて、豊かな自然、快適な気候、高速交通網の充実、災害の少なさ、健康長寿といった特徴がもたらす「暮らしやすさ」など、「まち」の魅力が移住の動機となった例が多数確認されている。

第2期戦略では、本市の卓越性に磨きをかけて、「まち」の魅力を更に高みに押し上げる ことにより「ひと」や「しごと」を呼び込む、「まち」起点の取組を強化するとともに、「ま ち」の創生を基本目標の筆頭に据えて推進する。

数値目標 「佐久市は住みやすい」と 基準値 78.0% 目標値 80.0% 回答する人の割合 (R1(2019)) (R6(2024))

基本目標 2 佐久市を知って、来て、住みたくなる、佐久市における「ひと」の創生

「ひと」の創生で目指すべき将来像

本市の卓越した魅力が育まれ、その魅力に惹かれて、若い人を中心に地域内外の多くの人が集っている。

第2期戦略で目指す方向

第1期戦略による各種取組により、人口の社会増は続いているものの、全国的に人口が減少し、今後ますます地域間競争の激化が見込まれる中、これまでの流れの確実化や更なる強化を図ることで、今後も「多くの人に選ばれる地域」であり続けることが必要である。

本市への人の流れの決め手を「暮らしやすさ」と据えたとき、これらは、本市に一定期間関わって実感できる性質のものであり、まず「知る」ことから「来る」ことへ、「来る」ことから「住む」ことへ繋げる段階的アプローチが重要となる。

第2期戦略では、この段階的アプローチを意識した施策の構築や展開を図り、人口の社会 増のトレンドの確実化・一般化を推進する。

さらに、市民が本市を「知る」ことで、本市の魅力を再発見し、誇りが醸成されることから、転出の抑制や U ターンの増加の効果にも繋げていく。

数値■標

人口の社会動態の増加数(計画期間の累計)

目標値 **1,500** 人 (R6(2024))

基本目標 3 結婚・出産に先んじて子育てのトップランナーを目指す、佐久市における「ひと」の創生

「ひと」の創生で目指すべき将来像

若い世代の結婚、出産、子育ての希望がかない、安心して子どもを生み、育てている。

第2期戦略で目指す方向

人口の自然動態については、国、県の動向より高水準であり、各種取組の成果により合計 特殊出生率の一定の改善は図られているものの、依然として人口の自然減の影響による人 口減少が継続していることから、第1期戦略による取組に加え、更なる対策が必要である。

価値観やライフスタイルの多様化などはあるものの、子どもを生み育てたいという希望が確実にある中、まずは既に子どもを生む選択をした家庭に対し、第1子を生むための支援や、第2子、第3子を生み育てるための不安の払しょくなどの対策を強めることが有効である。

第2期戦略では、他に比肩しない子育て環境の充実を図ることで、子育て世代が不安なく 子育てをし、更に生み育てたいと思える環境を形成するとともに、子育て世代の流入といっ た社会増も誘引していく。



基本目標 4 多様な職場、多様な働き方から始める、佐久市における「しごと」の創生

「しごと」の創生で目指すべき将来像

魅力的で多様性のある仕事が生まれ育ち、住民が安心して働き、経済的な安定を得ている。

第2期戦略で目指す方向

住民が安心して暮らしていくためには、「しごと」があり、経済的に安定していることが重要であることから、第1期戦略から進める地域に「しごと」をつくる施策に引き続き取り組む必要がある。

さらに、本市への移住の傾向や移住者の意向からは、「しごと」は、移住の直接の目的としての位置付けより、他の要因による移住に際して暮らしの安定を担保するためとの位置付けが強い側面もあることから、それを踏まえた対応が重要である。

第2期戦略では、その仕事があることで人を引き付けるような企業や職種の誘致・創出は もとより、多様な職場や働き方を設けることにも特に注力して、暮らし続けるための安心の 提供を推進する。



5 第2期戦略の施策展開

基本目標ごとに、その達成に向けどのような施策を推進していくかを基本的方向として 定めるとともに、その方向性に沿った具体的な施策と、その進捗状況を検証するために重要 業績評価指標(KPI)を設定する。

基本目標 $m{I}$ 選ばれる暮らしやすさを更に高める、佐久市における「まち」の創生

基本的方向

- 豊かな自然、快適な気候、都市圏との至近性、災害の少なさや、これらによる「暮らし やすさ」といった、本市の卓越性を生かしたまちづくりを推進
- 市民が暮らしやすいと感じるまちであることが、人口流出の抑制、人口流入の促進に繋がることから、市民生活や都市活動の質の向上、都市インフラの活用の高度化、都市マネジメントの最適化等、官民協働により暮らしを高める施策を推進
- 多様な主体の交流や地域での消費による活性化によりまちの活気を創生するため、ま ちなかに、人が集まる動機と居心地の良さがある官民空間の形成を推進
- 中心拠点への都市機能の誘導による都市のコンパクト化と、周辺部とを結ぶネットワークの整備等により、地域の特徴を生かした効率的なまちづくりを推進

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 民間との協働による機能集約型まちづくりの推進

「佐久市立地適正化計画」に基づき、中心拠点や地域拠点、コミュニティ拠点など多極的に形成される各拠点の暮らしの質を高める施策を推進する。

これにより、拠点に緩やかに人口誘導を図る「機能集約型まちづくり」を進め、限られた資源を集約して投資するとともに、そのまちづくりに民間活力の参画を得て、官民 一体となってその地域の特徴を生かしたまちづくりを進め、「暮らしやすいまち」という魅力を更に高める。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値	目標値
居住誘導区域内の人口密度(国勢調査ベー	26.2 人/ha	26.2 人/ha
ス)【都市計画課調】	(H27(2015))	(R7(2025))
防災訓練を実施した自主防災組織の割合	66%	100%
【危機管理課調】	(H30(2018))	(R6(2024))

- ①佐久平駅南土地区画整理事業への支援
 - ・佐久平駅南土地区画整理事業により魅力ある新市街地形成がなされ、交流人口や定住人口が増加する「選ばれるまち」とするため、事業に併せた幹線道路等の新設、 土地区画整理組合への技術的支援及び財政的支援を行い、組合と連携して佐久地 域の活性化を牽引していくまちづくりを進める。
- ②佐久平駅周辺及び岩村田地区における健康長寿まちづくり
 - ・佐久地域の集客の核となる佐久平駅周辺及び近接する岩村田地区を「健康長寿を生かしたまちづくりのエリア」と位置付け、医療・産業・地域の連携によるまちづくりを進める。特に岩村田商店街における民主導の取組を支援し、その効果を本市全域に波及させる。
- ③臼田地区における佐久総合病院を核としたまちづくり
 - ・病院機能の分割再構築を機に、地域に根付く医療・健康・福祉といった素地を生かし、中心市街地を中心としたコンパクトなまちを構築することにより、地域コミュニティやまちの賑わいの再生、再興による持続可能なまちづくりを進める。
- ④野沢地区における「暮らしやすさ」を生かしたまちづくり
 - ・野沢会館の改築に伴う野沢地区の公共機能の再配置を機に策定した、野沢地区の「暮らすまち」としての素地の高さを生かしたまちづくりを進める「野沢地区暮らすまち構想」に基づき、官民が方向性を一にして、「暮らしを始め、暮らしを続けていくまち」を目指したまちづくりを進める。
- ⑤中込地区における新たなまちづくり構想の策定
 - ・中込駅を中心に医療、高齢者福祉、商業、サービス業などの生活利便施設の集積が 見られる中込地区の特徴を生かし、近接する野沢地区との役割分担・相互補完を図 る新たなまちづくりの方向性を打ち出す構想を、市民参画により策定する。
- ⑥居心地がよく、歩きたくなるまちなかづくりの推進
 - ・多様な主体の交流によるにぎわい創出、地域消費の活性化のため、人が集まる動機 と居心地の良い空間があり、歩きたくなる、人が中心のまちなか空間を官民協働で 創出する。
- ⑦災害に強いまちづくりの推進
 - ・市民が安心して暮らし、事業者が安心して活動することができる強くしなやかな環境を構築するため、国土強靭化地域計画の策定とともに、同計画に基づき、ハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりを官民協働で進める。







(2) 新たな技術でつなぐネットワークの構築

多極型である本市の都市構造を踏まえ、機能集約を図る拠点間はもとより、周辺部の 集落に住み続けたいと思う住民と拠点との間のネットワーク化を進める。

ネットワーク化は、サービス等を必要とする人の移動のみならず、情報通信技術の活用や民間との協働によりサービス等を届ける視点を持つなど、時代の進展に見合った様々な手法で講じる。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値	目標値
「高度情報通信ネットワーク」についての	15.4%	20.0%
満足度 【満足度・重要度市民アンケート】	(R1(2019))	(R6(2024))
公共交通延べ利用者数	113,022 人	125,000 人
【生活環境課調】	(H30(2018))	(R6(2024))

- ①道路や情報通信網の整備・維持
 - ・市街地における都市計画道路、地域や施設を結ぶ幹線道路、市域をめぐらす情報通信網などを適切に整備・維持することにより、地域間のネットワーク化を担保する 強靭な体系を官民協働で構築する。
- ②まちづくりと連携した地域公共交通体系の再構築
 - ・将来に渡り持続可能な公共交通体系を目指して、まちづくりと連携した「佐久地域 公共交通網形成計画」を策定し、市民や関係・交流人口の移動ニーズに適した有用 性の高い公共交通網の再構築を進める。特に、利用者数が減少している路線バスに 代わる、需要に応じた移動手段の強化や利便性の向上を図る。
- ③過疎地域における医療供給の安定化
 - ・望月地域の中核的医療機関である川西赤十字病院の医療体制の確保及び無医地区 出張診療所の診療継続支援を官民協働で行うことで、過疎地域の住民に対する医 療供給の安定化を図る。







基本目標 2 佐久市を知って、来て、住みたくなる、佐久市における「ひと」の創生

基本的方向

- 適切な情報発信により都市圏等における本市の認知度を高めるとともに、その「認知」 を本市との関係を望むようになる「理解」へと変える意識変容により、本市を「シル」 施策を推進
- 本市にルーツや勤務歴・滞在歴などがある人に訴求する関係人口創出施策、都市圏から本市への来訪や滞在を促進するための交流人口創出施策などにより、本市に「クル」施策を推進
- 本市への来訪や滞在を重ねて「暮らしやすさ」が伝達することなどで移住の検討に至った方に対する具体的な支援策を講じることで、本市に「スム」施策を推進
- 市民が市民であることに誇りを持てる施策として、市の価値の再発見やブランド力の 向上に取り組み、特に学齢期の児童・生徒や、U ターン率の低下が顕著な若年層の女性 が地域に愛着を持てる施策を推進

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 知ったら行きたくなる・住み続けたくなる「シル」の推進

本市を知り、興味を抱くことが本市への移住の一歩目となることから、対象を明確化したニーズに沿う適切な情報発信により、本市を知るための施策を進める。

また、本市の市民にとっても、本市の魅力を再確認することは、愛郷心の醸成に繋がり、住み続けることに繋がることから、市民が市を知るための施策を併せて進める。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値	目標値
東京圏在住 20 代から 40 代までの世代の佐	41.6%	55.0%
久市の認知度 【移住交流推進課調】	(H30(2018))	(R6(2024))

- ①シティプロモーションによる本市の魅力の発信
 - ・本市の魅力を地域内外へ発信し、「シル」、「クル」、「スム」の段階的アプローチによる関係人口、交流人口、定住人口の増加と市民のシビックプライドの醸成を図る、「佐久市シティプロモーション基本方針」に基づいた戦略的なシティプロモーションを推進する。
- ②各種メディアを活用したPRの強化
 - ・東京圏に在住する方の本市の認知を深めるべく、東京圏における FM ラジオ放送、

メディアとタイアップしたニュースリリースやメディアアプローチ、ターゲティング広告など、各種メディアを活用した本市の PR の強化を図る。

- ③医療・健康の強みを生かした東京圏における認知話題化策の推進
 - ・東京圏に在住する方への認知話題化策として、本市の卓越性である「医療・健康」 に着目し、ぴんころ地蔵による健康診断、地元ドクターと連携した医療講話などを 実施する。
- ④「北斗の拳×佐久市コラボレーション事業」の実施
 - ・本市出身の原作者による人気漫画「北斗の拳」と様々な事業で連携し、製作した北 斗の拳バルーンやデザインマンホールの活用や、「武論尊・原作原画展」を契機と した市内周遊策など、その知名度を生かした本市の周知を行う。
- ⑤「佐久平地域まるごとキャンパス事業」の実施
 - ・本市で学ぶ高校生、大学生が地域活動に参画し、課題を学び、地域の人たちと考え、 自ら行動する機会を提供することで、若年期における地域への愛着心を高める、 「地域まるごとキャンパス事業」を実施する。







(2) 来たらもっと知りたくなる・居たくなる「クル」の推進

本市を知り、来訪することは、本市の特徴である「暮らしやすさ」を体感する契機となる。来訪者を増加するための施策はもとより、来訪者をできるだけ長い期間本市に滞在することを促す、より「暮らしやすさ」が伝達できる施策を進める。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値	目標値
東京圏在住 20 代から 40 代までの世代の佐	21.6%	29.0%
久市への来訪指数 【移住交流推進課調】	(H30(2018))	(R6(2024))

● 具体的な取組

- ①地域資源を生かした「暮らすような滞在」の推進
 - ・本市が当たり前のように持つ、ほっとくつろげる心地よい時間やそのような時間を 作り出すことによって生まれる幸福感・充実感を自然に感じる、「暮らすような滞 在」促す取組を、各地域の魅力を生かして、これらに魅力を感じている都市部住民 に対して展開する。モデル的に春日地区、内山地区において具体的な事業展開を図 り、全市的な官民の取組への波及拡大に繋げる。
- ②農家民宿改修への補助事業

- ・都市部からの交流人口の増加と農村地域の活性化を目指して農村グリーンツーリズムに取り組む者が行う農家民宿の改修費に対し、補助金を交付する。
- ③外国人観光客(インバウンド)の誘客推進
 - ・年々増加傾向にある外国人観光客を更に本市に呼び込むため、本市の強みの分析によりセールスポイントを絞り、また、個人向け、団体向けなどターゲットを絞ったプロモーションやモデルプランの提示などにより、特徴を生かした誘客を展開する。





(3) 居たら住みたくなる・住み続けたくなる「スム」の推進

本市に来訪し、滞在することで実感した「暮らしやすさ」を契機として移住を検討する方に対し、そのニーズに沿った移住施策を進める。

加えて、移住した人が将来に渡り住み続けるために、毎日の暮らしをサポートする施 策を進める。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値	目標値
東京圏在住 20 代から 40 代までの世代の佐	12 人	75 人
久市への移住者数(佐久市の補助金等を活	(H30(2018))	(R6(2024))
用した移住者/計画期間の累計)		
【移住交流推進課調】		

- ①移住に向けた「入口対策」の充実
 - ・移住希望者が最初の一歩を踏み出すための移住検討段階でのニーズに対応すべく、 三大都市圏における移住相談セミナーの開催や、移住体験住宅を活用したお試し 移住などを推進する。
- ②「空き家バンク」の活用による住まいの確保支援
 - ・市内の空き家物件を登録し、移住希望者等に紹介する「空き家バンク制度」の更なる充実と、これに基づいた物件紹介を官民連携による推進するとともに、空き家バンク登録物件を活用した際の物件の清掃費等の補助を行う。
- ③移住に当たっての補助制度の構築・運用
 - ・本市への移住希望者が持つニーズを分析し、移住の決心の後押しや、移住後の暮ら しをサポートする住宅新築、新幹線通勤・通学、子育て支援などへの補助を行う。







基本目標 3 結婚・出産に先んじて子育てのトップランナーを目指す、佐久市における「ひと」の創生

基本的方向

- 地域で子育てを応援していくため、夫婦の協力はもとより、行政と民間企業等の官民連携や地域コミュニティによる支え合い、職場の理解の促進などによる地域一体となった子育て環境の構築や意識改革を推進
- 子育て環境の充実において幼児教育・保育に係る期待が大きい中、幼保無償化による大きな追い風を更に加速する、「一歩先を行く保育」施策を推進
- 人口増に向け、第1・第2子はもとより、第3子以上の出産を促進する施策を推進
- 都市圏の子どもを有する世帯に対し、移住を検討するタイミングとされる入園や入学 などのライフステージの変化の時期に訴求する施策立案と情報発信を推進
- 都市圏の生活コストの高さの影響を受けやすいシングル世帯など、移住の検討に前向 きな層に特化した施策立案と情報発信を推進

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 子育て世代が実感する子育てのトップランナーの実現

子育てを行う世帯やこれから行おうとする世代が、本市の子育てのしやすさを実感することで、本市で子育てを行いたい、希望する数の子どもを生み育てたいと思える子育て支援策を進める。

このとき、子育て支援策は、単に見聞きするより実際に体感することでより支援策の 充実を感じる性質のものであることから、「実感する」ことに配慮した施策立案・展開 を推進する。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値	目標値
第2子以降の出生数	360 人	360 人
【子育て支援課調】	(H30(2018))	(R6(2024))
「子育て支援・児童福祉」についての満足度	34.6%	42.0%
【満足度・重要度市民アンケート】	(R1(2019))	(R6(2024))

- ①「一歩先を行く保育」を実現する新たな保育施策の展開
 - ・現代の子育て世代が持つ多様なニーズに寄り添うべく、従来までの保育環境を更に 高め、未満児保育の定数増加、民間保育環境の充実、医療や療育が必要な子どもへ

の対応などを進める。

- ②保育士が働きたいと思える環境の構築
 - ・子育て世代のニーズに応え、安心して子供を預けられる保育環境の構築に向け、保育の担い手となる保育士の確保を図るため、保育士の処遇改善、保育業務における負担軽減、市内大学が設置する保育士養成課程への支援などを行う。
- ③子ども福祉医療費給付金制度の拡充の継続
 - ・満 18 歳の年度末までの子どもまでに対する福祉医療費給付金の助成や、利用者の 利便性を高める現物給付方式(窓口無料化)による給付金の支給を行う。
- ④不妊治療及び不育症に要する保険診療適用外の治療費の一部助成(コウノトリ支援 事業)
 - ・子どもを生みたい希望はあるが不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊 治療及び不育症に要する保険診療適用外の治療費の一部を助成する。
- ⑤産前・産後における妊産婦に対する支援
 - ・妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を行うため、妊産婦に対する福祉医療 給付金の支給や産後間もない時期の健診費用の助成、健診によりサポートが必要 とされた産婦への産後ケアなどを実施する。
- ⑥「教えて!ドクター」の出前講座の開催や冊子・アプリの普及
 - ・平成30年度にグッドデザイン賞を受賞した、乳幼児の保護者を対象として身近な 疾病に対する対処法等を伝える「教えて!ドクター」の出前講座や冊子・アプリの 普及を図る。
- ⑦子育て支援拠点の機能充実と活用
 - ・子育て世代が身近な相談や気軽な交流により子育てへの不安を解消できるよう、小学校ごとに設置する児童館を中心とした子育て支援拠点機能の充実と、つどいの広場、子育てサロンなどの集いの場を創出する。
- ⑧奨学金制度の充実
 - ・学業に優れるものの経済的理由により就学が困難な者への給付型奨学金や、償還期間中本市に居住し、かつ就業している者に対する償還金の一部免除等により就学支援を行う。













(2) 人が心惹かれる子育ての先進地化の浸透

子育て支援策の充実が、市内で実際に子育てを行う、または行おうとする世代のみならず、特に今の子育て環境に不安を持ちながら都市圏で子育てを行う世代に対しても 浸透するよう情報発信を進める。 情報発信は、子育て支援策の充実とともに、本市の特徴である「暮らしやすさ」や多様な働き方など、相乗的な効果をもたらす施策とともに行う。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値	目標値
子育て支援情報サイトへのアクセス数(計	48,108 回	63,000 回
画期間の累計)	(H27~H30 の	(R6(2024))
【子育て支援課調】	4年間の累計)	

● 具体的な取組

- ①官民協働による「子育て支援情報サイト」の運営
 - ・本市の子育で情報をわかりやすく整理し、利用者が知りたいサービスが容易に検索できる「子育で支援情報サイト」を官民協働により運営する。
- ②保健・福祉・教育・医療等の情報を網羅した「子育てガイドブック」の編集・発行
 - ・子育てに係る行政の総合的な情報を分かりやすく提供するため、子ども、子育てに 関する保健・福祉・教育・医療など、各分野の情報を網羅した情報誌を官民協働に より発行する。
- ③子育ての先進地としての地域外への情報発信
 - ・様々な取組や子育て世代の声を、シティプロモーションの手法等を用いて、移住検討時期と言われる出産、入園、入学などのライフステージの変化の時期にある都市圏の子育て世代や、生活コストの高さの影響を受けやすいシングル世帯などへ情報発信を行う。





基本目標 4 多様な職場、多様な働き方から始める、佐久市における「しごと」の創生

基本的方向

- 多くの就職希望者に働く場所の選択が可能となるよう、様々な産業分野に係る働き口 の情報発信やマッチングを推進
- 時間や場所にとらわれない新たな働き方とともに、高齢者、女性、障がい者、外国人な ど、多様な人材が働ける環境の整備や情報発信を推進
- 未来技術の活用による新たなビジネスモデルを構築するなど、地域企業の生産性の向上と魅力的な雇用機会の創出を推進
- 人口減少による人手不足が顕在化する中、諸外国の人材受入を推進するとともに、製品やサービスの海外現地での需要開拓による経済循環など、「しごと」分野のグローバル化を推進
- 創業や新企業の誘致等により、新しい分野の働き口を作るなど、働く場の総量の拡大 を推進

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 新たな働き方「佐久市型スマートワーク」の創出

従来型の働き方に対し、場所、時間、ワーク・ライフ・バランスなど、多世代でグローバルな働き手が望む働き方に弾力的な対応する「佐久市型スマートワーク」を進める。 さらに、それらの取組を地域外、県外にも拡散し、働く場所や働く場所へ通う利便性の高い場所として本市を選択する環境を構築する。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値	目標値
テレワーク施設の設置・運営補助による事業	2 社	8社
所の立地件数及びテレワーク拠点施設にお	(R1(2019))	(R6(2024))
けるオフィス契約企業数(計画期間の累計)		
【商工振興課調】		

● 具体的な取組

- ①「創業支援・まるっとテレワーク推進事業」の展開
 - ・「ワークテラス佐久」を核としながら、市内各地でテレワークを行える環境整備と ともに、これらにより柔軟な働き方が普及促進される環境を活用し、子育で中の女 性や若者をメインターゲットとした創業支援を推進する。
- ②商店街等の空き店舗を活用した創業への補助

- ・市内の商店街等において空き店舗を利用し、創業による出店等を行う者に対し、そ の出店に係る改修費及び賃借料に対し補助金を交付する。
- ③佐久市版ハローワーク「さくさくワーク」の実施
 - ・就職支援員による市内企業等への訪問により企業の求人情報を収集し、市への移住 希望者を含む市内で就職を希望する求職者に対し就職相談及び職業紹介を行い、 市内企業とのマッチングを図る。
- ④スマート農業の推進と農業法人化の促進
 - ・農業を職業として選択しようとする市内外の者に対して、農業の始めやすさ、続け やすさを高めて提供するため、IoT や AI の活用によるスマート農業の推進や、農 業が就業先として選択される環境構築を図る農業法人化を促進する。
- ⑤希望するワーク・ライフ・バランスの実現の支援
 - ・子育て世代の弾力的な働き方ができる環境整備に向け、県が実施する「社員の子育 て応援宣言!」制度の周知と登録企業の紹介等を行い、市内登録企業の増加を図る。
- ⑥男女共同参画の積極推進事業者の表彰
 - ・男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている事業者を表彰するととも に、その取組を広く周知し、多様な働き方、働く女性の活躍の場などの創出を図る。
- (7)佐久市型スマートワークの情報発信
 - ・シティプロモーションの手法等を用いて、都市圏を中心として佐久市型スマートワークの取組の情報発信を行う。







(2)世界とつながる「佐久市型グローバルワーク」の推進

世界に比しても優位性の高い本市の官民連携の取組や仕組みを、その周辺産業まで 含めて海外に輸出するとともに、海外から人材を受け入れ、育成や地域定着を図る「佐 久市型グローバルワーク」を進める。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値	目標値
ヘルスケア関連産業における新製品・新技	2.66 件/年	15 件
術の開発件数(計画期間の累計)	(H28~H30 の	(R6(2024))
【商工振興課調】	3年の平均)	
「福祉・介護のつばさ事業」に基づく支援事	22 人	100 人
業を通じた地域事業者による外国人材の受	(R1(2019))	(R6(2024))
入れ人数【高齢者福祉課調】		

具体的な取組

- ①「ジャパンブランド「健康長寿」推進事業」の展開
 - ・官民連携により、地域の強みである健康長寿を国内外に発信・展開できるブランド として確立する。また、保健・医療分野における海外からの視察研修の受入体制の 充実と帰国後のフォローアップ体制の確立により、本市の保健医療のシステムや ヘルスケア関連機器等を世界に広げていく。
- ②「福祉・介護のつばさ事業」の展開
 - ・官民連携により、国の「アジア健康構想」に基づき、本市で介護を学ぶ外国人材の 増加を図るため、外国人材の受入体制を整備し、人材還流の仕組みを構築する。ま た、市の福祉・介護の国際展開を図り、関連産業の収益力を向上させるため、産学 官連携の場の創出と地域住民の行動変容を促進する健康・予防事業を展開する。





(3) 官民連携による地域産業への新たな付加価値の創出

交通の利便性や災害の少なさといった卓越性の活用や、競争力が高く比較優位性のある産業分野の強化などにより、地元の企業等が海外展開や国内における販路拡大において強みが発揮できるよう、官民の連携により地域産業への新たな付加価値の創出を進める。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値	目標値
ものづくり補助金を活用して開発された新	11 件	10 件
製品・新技術数(計画期間の累計)	(過去5年累計	(R6(2024))
【商工振興課調】	の実績)	

● 具体的な取組

- ①佐久産業支援センター(SOIC)との連携による産業支援
 - ・本市の強みであり国外からのニーズも高い「健康長寿」を核とした関連産業について、SOIC と連携してシーズとニーズをマッチングし、新製品や新技術の開発や販路拡大の支援を行う。
- ②工業団地整備と空き工場等の活用による企業誘致
 - ・本市の卓越性を生かした新たな工業団地の整備による企業誘致と、既存の空き工場等を活用したサテライトオフィスの整備を促進する。
- ③技能・知識の獲得の支援

・人材育成及び雇用支援のため、商工業者が行う技能養成の経費及び市内中小企業の 従業員等が行うその仕事に必要な資格取得に要する経費を補助する。







6 第2期戦略期間に検討を深める取組案

基本目標ごとに具体的な施策を設定し、具体的な取組を掲げているが、これらに加えて、 今後 PDCA サイクルの確立により生じる必要な改善を実施し、その時々に有効な取組を付 け加えていくこととする。

取組の具体的な施策立案に当たっては、官民が連携した協議体の意見を聞きながら行う こととし、同時に官民双方から地方創生を推進していくエンジンともする。

なお、現時点においては、官民連携の協議や市民等との意見交換、財源の確保を含めた庁内の合意形成が未了であるものの、基本目標達成に向けて検討を深めていく取組として、次の取組を掲げる。

- ①地域コミュニティ間の相互連携
 - ・まちづくりの重要な担い手となる自治組織である「区」が、中長期的に安定した運営が図られるよう、区や地域の枠組を越えた相互連携を図る取組を推進する。
- ②「SDGs 未来都市」を目指した取組の推進
 - ・暮らしやすいまちづくりと、経済、社会、環境などの統合的向上に向けた SDGs の取組を相乗的に展開することで、多様なステークホルダーの参画によるまちづくり進めるよう、優れた SDGs の取組を提案する都市が選定される「SDGs 未来都市」を目指した取組を推進する。
- ③「小さな拠点」の形成
 - ・中山間地などの複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、安心して暮らしていく 上で必要な機能を維持するため、「小さな拠点」を形成し、住民や様々な組織の役 割分担の下で生活支援機能や資源を活用した取組を行う。
- ④地域 BWA と 5G を活用した地域間ネットワークの形成
 - ・情報通信技術の進展や情報通信環境の再整備を背景とした、自動運転、ラストマイル (サービスの最終段階への AI の活用)、MaaS (従来型の移動手段に自動運転・カーシェア・予約や支払いへの AI 活用などを統合した次世代の交通サービス形態)、物流へのドローンの活用、遠隔医療・遠隔ケアなど、新たな地域間ネットワークを形成する。
- ⑤「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用
 - ・地域内外の人材の参画により、人口減少地域において複合的に事業展開する「特定地域づくり事業協同組合」の設置を促進し、地域に必要なサービスの確保や地域産業の活力の創出を推進する。
- ⑥ゆかりの人物・渋沢栄一の紹介と活用
 - ・本市にゆかりのある実業家・渋沢栄一が、NHK 大河ドラマや新1万円札の肖像と

して取り上げられることを機に、その功績や関係性を広く周知する。

(7)女性の U ターンを促す特徴的な取組の調査研究

・進学時の人口流出と、卒業後の U ターン率の低下が顕著である若い世代の女性が 本市に帰ってくるための特徴的な取組について調査研究する。

⑧子育て支援機能を集約した拠点の設置

・子育て世代の多様なニーズに応えらえるよう、子育てに関する相談、情報やサービスの提供などを一元的に展開可能な、子育て支援機能を集約した拠点を設置する。

⑨私立保育園の独自活動に対する支援

・私立である強みを生かし、特徴的・独創的で、子育て世代が必要とするサービスを 提供しようとする私立保育園に対し、情報提供や相談への対応、事業費への補助等 を行う。

⑩子どもの健全な成長発達の支援

・子どもの健やかな成長発達のため、難聴などの疾病等の不安を抱える子どもの早期 治療及び早期療育に繋がるよう、経済的負担の軽減や、情報提供・相談体制の充実 などの支援策について検討する。

① 「子育てを支える地域コンソーシアム」の組織化

・古くから子育てを地域全体の共助で行ってきた日本の風習が、核家族化や共働き世帯、移住による地縁の少ない世帯の増加により減少し、子育て世帯の孤立が懸念されることから、善意の主体の参画により地域で協働して子育てを支える「子育てを支える地域コンソーシアム」をモデル的に立ち上げて実証し、全市的に普及する。

②シングル世帯に対する支援と情報発信の強化

・シングル世帯に対する既存の各種制度による生活支援のほか、職業や住居のあっせん、ニーズに沿った子育て支援等とともに、地域内外へのこれらの情報発信による 取組の周知を図る。

③研究部門を伴う企業の誘致

・競争力が高く、付加価値を創造できる産業分野の創出に向け、研究部門を伴う企業 の誘致を強化する。

26

第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略 〈体系図〉

【目指すべき将来】「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」となり、将来に渡って活力ある地域であり続ける!

「まち」の創生

ひと」の創生

人口減少を和らげる

「しごと」の創生

時代に適応した地域をつくる

魅力を育み、人が集う

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力ある仕事と経済的安定を生む

【第2期戦略で目指す方向】

基本目標

具体的な施策

1 選ばれる暮らしやすさを更に高める、 佐久市における「まち」の創生

(数値目標)「佐久市は住みやすい」と回答する人の割合

- (1) 民間との協働による機能集約型まちづくりの推進
- (2) 新たな技術でつなぐ地域間ネットワークの構築
- 2 佐久市を知って、来て、住みたくなる、 佐久市における「ひと」の創生

(数値目標) 人口の社会動態の増加数

- (1) 知ったら行きたくなる・住み続けたくなる「シル」の推進
- (2) 来たらもっと知りたくなる・居たくなる「クル」の推進
- (3) 居たら住みたくなる・住み続けたくなる「スム」の推進

3 結婚・出産に先んじて子育てのトップランナーを目指す、

佐久市における「ひと」の創生

(数値目標) 合計特殊出生率

- (1) 子育て世代が実感する子育てのトップランナーの実現
- (2) 人が心惹かれる子育ての先進地化の浸透
- 4 多様な職場、多様な働き方から始める、 佐久市における「ひと」の創生

(数値目標) 市内事業所の従業者数

- (1) 新たな働き方「佐久市型スマートワーク」の創出
- (2) 世界とつながる「佐久市型グローバルワーク」の推進
- (3) 官民連携による地域産業への新たな付加価値の創出

施策立案で「立脚すべき考え方」と「横断的に適用する手法」

【立脚すべき考え方】

卓越性を磨き、生かす

地域ごとの特徴を磨き、個性化する

市民が誇りを持てる

若い世代の人の流れを具現化する

長期ビジョンを明確化する

人口減少を意識する

【横断的に適用する手法】

ターゲットの明確化と情報発信

未来技術の活用

国外の活力の活用

民間活力の活用

参考 策定経過

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る有識者会議

開催日	開催会	内容等
令和元年 12 月 10 日	第1回	· 委嘱書交付
		・座長選出について
		・「佐久市人口ビジョン」「第1期佐久市まち・ひと・
		しごと創生総合戦略」について
		・「第1期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
		計画期間の状況について
		・「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨
		子」について
令和2年2月10日	第2回	・「佐久市人口ビジョン」「第2期佐久市まち・ひと・
		しごと創生総合戦略」策定に係る各種アンケート・
		関係団体ヒアリング結果について
		・「佐久市人口ビジョン(令和元年度改訂版)素案」
		について
		・「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素
		案)」について
令和2年3月13日	持回り	・「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
から3月19日まで		数値目標、KPI の設定について
		・「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略
		(案)」の意見募集結果について
		・有識者会議で出された意見について
		・「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略
		(案)」について

(敬称略、役職等は委嘱時のもの)

○委員名簿

	区分	氏名	備考
民		丸山 和之	佐久市区長会長(塩名田区区長)
		井出 幸義	佐久市保育園保護者会連合会会長
	工業	中川 正人	佐久市工場協会会長
· · 産 ·	商業	阿部 眞一	全国商店街振興組合連合会副理事長
			佐久市商店会連合会会長
	農業	浅沼 博	J A 佐久浅間代表理事組合長
	医療	伊澤・敏	長野県厚生連佐久総合病院統括院長
	介護	藤牧 元	佐久圏域介護保険事業者連絡協議会会長
学		堀内 ふき	佐久大学·佐久大学信州短期大学部学長
官		吉沢 久	長野県佐久地域振興局局長
金		下平 匡克	佐久市金融団代表(八十二銀行岩村田支店長)
労		依田 孝彦	連合長野佐久地域協議会議長
		高木 智彦	㈱小諸新聞社代表取締役

アンケート調査など

実施期間	種類	内容等
令和元年11月8日	市民	目的:市民の「結婚・出産・子育て」、「仕事」、「移
~11月28日	アンケート	住・定住」等に関する意識や課題把握のため
		調査対象: 佐久市在住の満 16~39 歳の方 1,500 人
		有効回収数:556(有効回収率37.1%)
令和元年11月8日	転出者	目的:転出者の「仕事」、「移住・定住」等に関す
~11月28日	アンケート	る意識や課題把握のため
		調査対象: 2 年以内に佐久市から転出された 18 歳
		以上の方 1,500 人
		有効回収数:450(有効回収率30.0%)
令和元年 12 月 4 日	移住者	目的:移住者や移住を検討した方の移住に関する
~12月6日	アンケート	意識や希望把握のため
		調査対象:過去2年以内に大都市圏(東京都、神
		奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、愛知県)から
		地域を問わずに移住した方、及び大都市圏で移住
		を検討されている方300人(インターネット調査)
		有効回収数:300(有効回収率100%)

実施期間	種類	内容等
令和元年 11 月 18 日	学校	目的:高校生、大学・専門学校生の進学や就職等
~12月3日	アンケート	の傾向把握のため
		調査対象:市内の高等学校(7校)、大学・専門学
		校 (4 校)
		有効回収数:高校5校、大学・専門学校3校
令和元年 11 月 21 日	企業	目的:市内事業所における「産業振興」、「雇用創
~12月5日	アンケート	出」等に関する意識や課題把握のため
		調査対象:市内の事業所 100 社
		有効回収数:58(有効回収率58%)
令和元年 12 月 10 日	各種団体等	目的:住民や、産官学金労言等の各分野の代表に
~12月26日	インタビュー	より構成する有識者会議の設置に加え、幅広い関
		係者の意見を総合戦略に反映させるため
		対象団体等:17団体等(区長会、市民団体、移住
		者、保護者団体、女性団体、商工団体、農業団体、
		漁業団体、林業団体、医療団体)
令和 2 年 2 月 21 日	意見募集	「佐久市人口ビジョン(令和元年度改訂版)案」
~3月6日	(パブリッ	及び「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合
	クコメント)	戦略(案)」に関する意見募集について
		(提出された意見:11 件 3 人)

議会

開催日	会議名	内容等
令和元年9月21日	全員協議会	・第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略
		骨子(案)について
令和元年 12 月 11 日	全員協議会	・第1期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略
		の計画期間の状況について
令和2年1月6日	会派等説明	・第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略
~1月14日	会	に関するアンケート調査結果について
		・第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略
		の構成(案)について
令和2年2月21日	全員協議会	・佐久市人口ビジョン(令和元年度改訂版案)、第
		2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)
		について
		・議会からの提言に対する回答について

開催日	会議名	内容等
令和2年3月12日	全員協議会	・「第 2 期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦
		略」数値目標、KPI の設定について
		・「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略
		(案)」の意見募集結果について
		・「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略
		(案)」について

庁内会議

開催日	会議名
令和元年9月	佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部
~令和2年3月	(本部会議、調整会議、庁内連絡調整会議等)